

流通分の意味

——特に『選択集』を通して——

細川行信

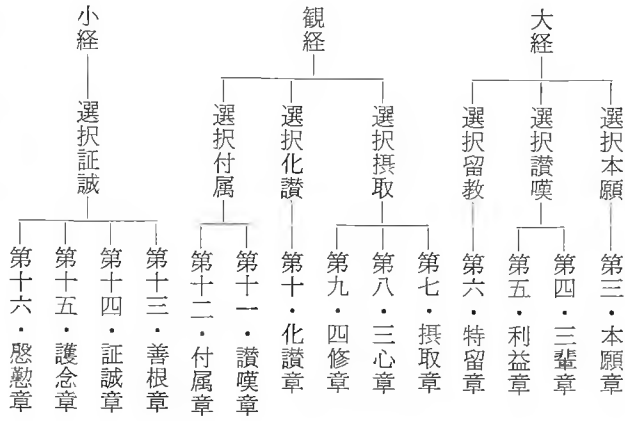
序

一部の經典を序分・正宗分・流通分と三つに分科することは、ふるく東晋の道安(三一四～三八五)に始まるという。この三分科經において浄土三部經を各經毎に三分し、このうち、流通分が如何なる意味をもつかを考察する事としたいが、ただ三經それぞれの流通分を調べるのも何か一貫性に欠けるように思われるので、今は特に浄土立宗の書たる源空の『選択集』——これについて親鸞が「眞宗簡要念仏奥義撰」在于斯「見者易論」誠是希有最勝之華文・无上甚深之宝典也」(『教行信証』後序)と申された——その立場を踏まえ、『選択集』を通して『無量壽經』・『観無量壽經』・『阿弥陀經』の、いわゆる浄土三經における流通分の意味を明らかにしてみたい。

一

『選択集』は全十六章より成るが、第一・教相章と第二・二行章の宗意を述べる二章を別として、第三章より後は

三經の七選択に次の通り配当される。



この第三・本願章より第十六・慇懃章までの各章にあって、經典の文の出ていないのは、第九・四修章、第十四・証誠章、第十五・護念章の三章で、他の十一章はいずれも經文が出される。このうち、流通分の出文は次に掲げる通りである。

流通分の意味

(1) 第五・利益章

『無量壽經』下云「仏語_ニ 彌勒_ニ。其有得_レ聞_ニ 彼仏名号_一、歡喜踊躍_{シテ}、乃至一念_上。當_レ知_ル、此人為_レ得_ニ大利_一。則_チ是具_ニ足_一 無上功德_ニ」

(2) 第六・特留章

『無量壽經』下卷云「当來之世、經道滅尽、我以慈悲哀愍、特留_ニ此經_一、止住_{スル} 百歲_ニ。其有衆生、值_ニ斯經_一者、隨_ニ意願_一、皆可_ニ得度_一」

(3) 第十一・讚嘆章

『觀無量壽經』云「若念仏者、當_レ知_ル、此人是人中分陀利華、觀世音菩薩・大勢至菩薩、為_ニ其勝友_一、當_ニ坐_ニ道場_一 生_ス 諸仏家_上」

(4) 第十二・付属章

『觀無量壽經』云「仏告_ニ阿難_一。汝好持_ニ是語_一。持_ニ是語_一者、即是持_ニ無量壽仏名_一」

(5) 第十六・慇懃章

『阿弥陀經』云「仏説_ニ此經_一已、舍利弗及諸比丘、一切世間・人・阿修羅等、聞_ニ仏所説_一、歡喜信受、作_レ礼而去_リ」

以上、『大經』で二文、『觀經』で二文、『小經』で一文と、計五文が五章にわたって引かれている事は、經文引用の十一章中の五章という事からして、流通分の引文が極めて多い事に注目しなければならない。すなわち、『選撰集』における三經流通分の占める役割の大きさ、その意味の重さについて窺ってみる必要がある。したがって、こゝうした観点に關し、以下(1)より順を追うて考察してゆきたい。

まず(1)に引用された『大經』の文は「世尊が弥勒に仰せられるには、かの阿弥陀仏の名号を聞いて信じ喜び、わずか一念する者でも、まさに此の人は大利を得たとする。すなわち、これは無上の功德を身につけた事になる」というもので、「一念」と「大利」・「無上」の文にもとづき、三輩段に説かれた菩提心などの功德を讃めないで、念仏の功德のみを讃める理由について、源空は「聖意難測」と大聖の深意を偲びつつ、善導一師のころによっている。それは、有上小利の諸行に対して、無上大利の念仏を讃嘆するものであり、さらに、念仏往生の願成就の一念と、下輩の一念とをうけて、その功德の広大なる事をあかしている。

ところで、『西方指南抄』所収「法然上人御説法事」の「三部經ノ事」(上末)には、この經文について次の通り記載される。

次ニ、コノ經ノ流通分ノ中ニ説テ云ク、仏語弥勒 其有得聞 彼仏名号 歡喜踊躍 乃至一念 当知此人 為得大利 即是具足 无上功德ト云リ、上ノ三輩ノ文ノ中ニ、念仏ノホカニモロ／＼ノ功德ヲ説トイエトモ、余善オハホメス タ、念仏ノ一善ヲアケテ、无上ノ功德ト讃嘆シテ、未來ニ流通セリ、念仏ノ功德ハ、余ノ功德ニ勝タルコトアキラカナリ、大利ト云ハ、小利ニ対スル言ナリ、无上ト云ハ、コノ功德ノ上スル功德ナシト云義也、ステニ一念ヲ指テ大利ト云、又无上ト云、イハムヤ二念・三念乃至十念オヤ、イカニイハムヤ百念・千念乃至万念オヤ、コレ則少ヲ上テ多ヲ決スル也、コノ文ヲモテ余行ト念仏ト相對シテコ、ロウルニ、念仏スナワチ大利也、余善ハスナワチ小利也、念仏ハ无上也、余行ハ又有上也、スヘテハ往生ヲ願セム人、ナンソノ无上大利ノ念仏ヲステ、有上小利ノ余善ヲ執セムヤ

すなわち、この説法によって、念仏が大利無上である事が明瞭に示されている。

つぎに、(2)の引文については「まさに来るべき世になれば、もろもろの教えの道は滅尽してしまふであろうが、わたくしは慈悲をもって哀れみ、特に此の経だけを百年のあいだ留めておこう。そして、この経にめぐりあった人は、それぞれの願いの通りに、みな正しいさとりを得る事ができるであろう」という内容である。しかも、「特に此の経だけを百年のあいだ留めておこう」という文について、どうして念仏のみを特に留めるかについては、私釈に四意を以て示されているが、これも「法然上人御説事」の「三部経ノ事」(『西方指南抄』上末)に先掲の文に引続いて、左のごとく記載される。

次コノ経下巻ノ奥ニ云、「当来之世 経道滅尽 我以慈悲哀愍 特留此経 止住百歳 其有衆生 值此経者 随意所願 皆可得度ト云リ、善導此文ヲ釈シテ云ク、万年三宝滅 此経住百年 余時間一念 皆当得生彼トイヘリ、积尊ノ遺法ニ三時ノ差別アリ、正法・像法・末法也、ソノ正法一千年ノアヒタ、教・行・証ノ三トモニ具足セリ、教ノコトク行スルニシタカフテ証エタリ、像法一千年ノアヒタハ、教行ハアレトモ証ナシ、教ニシタカフテ行ストイエトモ、悉地ヲウルコトナシ、末法万年ノアヒタハ、教ノミアテ行証ナシ、ワツカニ教門ハノコリタレトモ、教ノコトク行スルモノナシ、行スレトモマタ証ヲウルモノナシ、ソノ末法万年ノミチナムノチハ、如来ノ遺教ミナウセテ、住持ノ三宝コトノク滅シテ、オホヨソ仏像・教典モナク、頭ヲ剃衣ヲ染僧モナシ、仏法ト云コト、名字ヲタニモキクヘカラス、シカルニソノトキマテタ、コノ雙卷无量寿経一部二卷ハカリノコリト、マリテ、百年マテ住シテ衆生ヲ濟度シタマフコト、マコトニアハレニオホエ候、華嚴経モ般若経モ法華経モ涅槃経モ、オホヨソ大小権実ノ一切諸経、乃至大日・金剛頂等真言秘密ノ諸経モ、ミナコトノク滅シタラムトキ、タ、コノ経ハカリト、マリタマフコトハ、ナニ事ニカトオホエ候、积尊ノ慈悲ヲモテ、ト、メタマフコトサタメテフカキニ

、ロ候ラム、仏智マコトニハカリカタシ、タ、シ阿弥陀仏ノ機縁、コノ界ノ衆生ニフカクマシマスユヘニ、釈迦大師モ、カノ仏ノ本願ヲトムメタマフナルヘシ。

コノ文ニツイテ按シ候ニ、四ノコ、ロアリ、一ニハ聖道門ノ得脱ハ機縁アサク、浄土門ノ往生ノミ機縁フカシ、カルカユヘニ三乗・一乗ノ得脱ヲトケル諸経ハ、サキタチテ滅シテ、タ、一念・十念ノ往生ヲトケルコノ経ハカリ、ヒトリト、マルヘシ、二ニハ往生ニツキテ十方浄土ハ機縁アサク、西方浄土ハ機縁フカシ、カルカユヘニ十方浄土ヲ勸タル諸経ハコトノク滅シテ、タ、西方ノ往生勸タルコノ経ヒトリト、マルヘシ、三ニハ兜率ノ上生ハ機縁アサク、極楽ノ往生ハ機縁フカシ、ユヘニ上生・心地等ノ兜率ヲ勸タル諸経ハミナ滅シテ、極楽ヲ勸タルコノ経ヒトリト、マルヘシ、四ニハ諸行ノ往生ハ機縁アサク、念仏ノ往生ハ機縁フカキユヘニ、諸行ヲ説諸経ハミナ滅シテ、念仏ヲ説ルコノ経ノミヒトリト、マリタマフヘシ、コノ四ノ義ノ中ニ、眞実ニハ第四ノ念仏往生ノミト、マルヘシト云義ノ正義ニテ候也、特留止経止住百歳トトカレタルハ、コノ二軸ノ經典ヒトリノコルヘキカトキコエ候ヘトモ、マコトニハ経卷ハウセタマヒタレトモ、タ、念仏ノ一門ハカリト、マリテ、百年アルヘキニヤトオホエ候、カノ秦始皇書ヲ焼、儒ヲ埋シトキ、毛詩ト申ス文ハカリハノコリタリト申スコト候、ソレモ文ハヤカレタレトモ、詩ハト、マリテロニアリト申シテ、詩オハ人ノソラニオホヘタリケルユヘニ、毛詩ハカリハノコリタリト申スコト候ヲモテコ、ロエ候ニ、コノ経ト、マリテ百年アルヘシト云モ、経卷ハミナ隠滅シタリトモ、南无阿弥陀仏トマフスコトハ、人ノ口ニト、マリテ、百年マテモキ、ツタヘムスル事トオホヘ候、経トイフハ、マタ説トコロノ法ヲ申スコトナレハ、コノ経ハヒトヘニ念仏ノ一法ヲ説リ、サレハ、余時間一念、皆当得生彼トハ、善導モ釈タマヘル也、コレ秘藏ノ義也。タヤスク申ヘカラス

以上、長きにわたって引文したが、この説法によって「特留此経」の四意が知られると共に、念仏こそ如何なる火

にも焼けず、人の身につく真実なる法である事が明らかにされている。

なお『三部経ノ事』には、さらに『大経』に「念仏往生」の文が七箇所ある事を示した後、「三輩ノ文中ニ、オノノ一向専念ト勸タマヘルモ」とあり、引き続き「流通ノ中ニ无上功德ト讃嘆シタマヘルモ、特留此経トト、メタマヘルモ、ミナモト弥陀ノ本願ニ随順シタマヘルユヘナリ、シカレハ念仏往生トマフスコトハ、本願ヲ根本トスル也」と記載され、『大経』における本願の念仏こそ、大利無上であり特留此経のころである事が示されている。

三

つぎに『観経』については、(3)に「若し念仏する者は、人々の中でも、たとえば白蓮華の人といわれる。そして、観音・勢至の二菩薩は、すぐれた道の友となつて下さる。そして、その人は諸仏の家である無量寿仏の浄土に生まれる事ができよう」という経意である。これについて、善導は『散善義』に「正願念仏三昧功能超絶実非雑

善得為比類、即有其五、一明専念、弥陀仏名、二明指讚、能念之人、三明若能相統、念仏者、斯人甚為希有、更無他物、可比方之、故引分陀利為喩、言分陀利名人中好華、亦名希有華、亦名人中上上華、亦名人中妙好華、此華相伝名、蔡華是若念仏者、即人中好人、人中妙好人、人中上上人、人中希有人、人中最勝人也、四明専念、弥陀名者、即観音・勢至常随影護、亦如親友知識也、五明今生既蒙、斯益、捨命即入諸仏之家、即浄土是也、到彼長時間法、歴事供養、因因果滿、道場之座豈餘」と注解する。

かくのごとく、念仏三昧の機能が難行の善根に対して五つの比類を明かして応え、なかならず第三に念仏者をば「好人」・「妙好人」・「上上人」・「希有人」・「最勝人」と、いわゆる五種の嘉誉を以て示される。このように、第十一・讚嘆章においては、雑善に対して称名念仏のすぐれている事を詳説して、その念仏の勝益については、念仏が五逆の重

罪を滅するけれども、諸行は重罪を滅することができないとして、特に「為極惡最下之人、而説極善最上之法」と、その意を明らかにしている。実は、ここに源空みずから「十惡の法然」・「愚癡の法然」といった、その基本的姿勢をうかがうことができる。

つづいて、(4)では「世尊が阿難に告げられる。そなたは、よくこの語をたもてよ。この語をたもてというのは、すなわち無量壽仏の御名をたもてという事である」という意の経文が引かれる。この付属は念仏付属であり、「觀經」付属の文により、釈尊がただ念仏の一行を付属されたことを「散善義」より「從_リ仏告阿難汝好持是語已下、正明_ス付_ニ属_ス弥陀名号、流通_ス於_レ退代、上來雖_レ説_ニ定散兩門之益、望_ニ仏本願_ニ、在_ニ衆生_ニ一向専称_ス弥陀仏名」との疏文をあげ、以下くわしく私積を施している。しかも、私積の大半は、四つの問題によってしめられ、くわしく定散の二善について解説され、この定散に対する念仏の勝徳が顯される。すなわち、そのことは特に最後の問答において「問曰、若爾者、何故直不_レ説_ニ本願念仏行_ノ煩_シ説_ニ非本願定散諸善_ニ乎」に対して「答曰、本願念仏行、雙卷經中委既説_レ之、故重_ニ不_レ説_ニ耳、又説_ニ定散_ノ為_レ顯_ニ念仏超_ニ過_ニ余善_ニ、若無_ニ定散_ノ何顯_ニ念仏特秀_ニ、例_ニ如_ニ法華_ノ三説_ニ上_ニ、若無_ニ三説_ノ何顯_ニ法華第一_ノ、故今定散_ニ為_レ廢而説_ニ、念仏三昧_ニ為_レ立而説_ニ（以下略）」と、念仏の特秀性をあげると共に、定散の諸善は廢する為に説き、念仏三昧は立てる為に説かれると、前に第四・三輩章で述べた廢立の義を強調する。

なお、散善の中で「持戒行」・「菩提心行」・「解第一義行」・「誦誦大乘行」の、いわゆる四箇の行は「当世之人、殊所_レ欲_ニ之_ノ行也、以_ニ此_ニ等_ニ行_ノ、殆_ニ抑_ニ念_ニ仏_ノ心_ノとして、更_ニにつづいて「情_ニ尋_ニ經_ニ意_ニ者、不_ニ以_ニ此_ニ諸_ニ行_ノ付_ニ属_ニ流通_ニ、唯_ニ以_ニ念_ニ仏_ノ一_ニ行_ノ、即_ニ使_ニ付_ニ属_ニ流通_ニ後_ニ世_ノ、應_ニ知_ニ、積_ニ尊_ニ所_ニ以_ニ不_ニ付_ニ属_ノ諸_ニ行_ノ者、即_ニ是_ニ非_ニ弥陀_ニ本願_ノ之_ノ故也、亦_ニ所_ニ以_ニ付_ニ属_ノ念_ニ仏_ノ一_ニ者、即_ニ是_ニ弥陀_ニ本願_ノ之_ノ故也、今又善導和尚、所_ニ以_ニ廢_ニ諸_ニ行_ノ歸_ニ念_ニ仏_ノ上_ノ者、即_ニ為_ニ弥陀_ニ本願_ノ之上_ノ、亦_ニ是_ニ積_ニ尊_ニ付_ニ属

之行也、故知、諸行非機失時、念仏往生當機得時、感応豈唐捐哉(下略)と述べられている。このうち四箇の行の中で、特に菩提心の問題は、大乘仏教にとって不可欠の条件であるにもかかわらず、それを雜行として廢したため、当時の仏教界より厭しい非難を浴びることとなった。しかし、源空の立場はあくまでも「一文不知の愚どんの身」(『一枚起請文』)であり、「尼入道の無ちのともがら」(同上)の凡夫として、菩提心を発すことの不可能をかえりみでの決断であった事は「聖道門ノ修行ハ智慧ヲキワメテ生死ヲハナレ、淨土門ノ修行ハ愚癡ニカヘリテ極楽ニムマル」(『西方指南抄』下本)というところに基本的理念がある。よって、この淨土門の立場における念仏往生こそ、ひろく人々に勧進して止まない源空の淨土宗であったと申さねばならない。

ところで、この源空が(4)の文について、次のごとく説法されている(『西方指南抄』上本「法然上人御説法事」の「三部經ノ事」)。

次ニ名号ヲ称シテ往生スルコトヲアカストイフハ、仏、阿難ニツケタマハク、ナンチヨクコノ語ヲタモテトイフハ、スナワチコレ无量寿仏ノミナラタモテトナリトノタマヘリ、善導コレヲ釈シテイハク、仏告阿難汝好持是語トイフヨリ已下ハ、マサシク弥陀ノ名号ヲ付属シテ渡代ニ流通スルコトヲアカス、カミヨリコノカタ定散兩門ノ益ヲトクトイエトモ、仏ノ本願ヲノソムニハ、コ、口衆生ヲシテ、一向ニモハラ弥陀仏ノミナラ称スルニアリトノタマヘリ、オホヨソコノ經ノ中ニハ、定散ノ諸行ヲトクトイエトモ、ソノ定散ヲモテハ付属シタマハス、タ、念仏ノ一行ヲモテ阿難ニ付属シテ未来ニ流通スルナリ、渡代ニ流通ストイフハ、ハルカニ法滅ノ百歳マテヲサス、スナワチ末法万年ノチ、仏法ミナ滅シテ三宝ノ名字モキカサラムトキ、タ、コノ念仏ノ一行ノミト、マリテ百歳マシマスヘントナリ、シカレハ聖道門ノ法文モミナ滅シ、十方淨土ノ往生モマタ滅シ、上生都率モマタウセ、諸行往生モミナウセタラムトキ、タ、コノ念仏往生ノ一門ノミト、マリテ、ソノトキモ一念ニカナラス往生スヘ

シトイヘリ、カルカユヘニコレヲサシテ、トオキ世トハイフナリ、コレスナワチ遠ヲアケテ近ヲ撰スルナリ、仏ノ本願ヲノソムトイフハ、弥陀如来ノ四十八願ノ中ノ、第十八ノ願ヲオシフルナリ、イマ教主釈尊、定散二善ノ諸行ヲステ、念仏ノ一行ヲ付属シタマフコトモ、弥陀ノ本願ノ行ナルカユヘナリ、一向専念トイフハ、雙卷經ニトクトコロノ三輩ノモンノ中ノ、一向専念ヲオシフルナリ、一向ノコトハ余ヲスツルコトハナリ、コノ經ニハ、ハシメニヒロク定散ヲトクトイエトモ、ノチニハ一向ニ念仏ヲエラヒテ付属シ流通シタマヘルナリ、シカレハトオクハ弥陀ノ本願ニシタカヒ、チカクハ釈尊ノ付属ヲウケムトオモハ、一向ニ念仏ノ一行ヲ修シテ往生ヲモトムヘキナリ

以上の説法によっても、よく理解されるごとく、称名念仏こそ『觀經』一部の究極のところであり、この念仏を付属・流通することが弥陀仏の本願に相應するものである事を的確におさえられ、もって『觀經』流通分の重要性を物語るものである。

四

最後に『小經』の流通分について、(5)の引文を意識しよう。すなわち「世尊が此の經を説き終わられると、舍利弗をはじめとする多くの僧たちや、あらゆる世界の天・人・阿修羅などが、世尊の説法を聞いて喜び信じ、うやうやしく礼拝して退ち去った」という事であり、世尊がねんごろに弥陀の名号を舍利弗に付属された文である。而して、第十六・殷懃章には、この經文を釈して善導の『法事讚』が引かれる。それは卷下の「世尊説法、時將了、リナント殷懃ニ付属シ、シ弥陀名、五濁増時多ニ疑誘ニ、道俗相嫌、不用聞、見有ニ修行一、起ニ瞋毒一、方便破壞、競ニ生レ怨、如レ此生盲聞提輩、毀ニ滅ニ頓教ニ永沈淪、超ニ過ニ大地微塵劫、未レ可レ得レ離ニ三途身一、大衆同心、皆ニ懺ニ悔ニ所有破法罪因縁一」

とある文である。このうち、特に「見有修行起瞋毒 方便破壊競生怨 如此生盲闍提輩 毀滅頓教永沈淪 超過大地微塵劫 未可得離三途身」の文は、かつて専修念仏の弾圧が行われた建永二年（二二〇七）源空門下の住蓮と安樂が裁判にかけられた時、安樂房遵西が誦したとして『法然上人行状絵図』第三十三卷に次の通り記載される。

（上略）翌年建永二年二月九日、住蓮・安樂を庭上にめされて、罪科せらるゝとき、安樂、見有修行起瞋毒 方便破壊競生怨 如此生盲闍提輩 毀滅頓教永沈淪 超過大地微塵劫 未可得離三途身の文を誦しけるに、逆鱗いよいよさかりにして、官人秀能におほせて、六条川原にして安樂を死罪におこなはるゝ時、奉行の官人にいとまをこひ、ひとり日没の礼讃を行ずるに、紫雲そらにみちければ、諸人あやしみをなすところに、安樂申けるは、念仏數百遍のゝち、十念を唱へんをまちてきるべし（下略）

ところで、『行状絵図』第三十二卷には、諸宗の学者の論難に対して、右の文をあげて専修念仏者の立場を顕揚されているので、そのところを引くと次の通りである。

諸宗の学者難破をいたすによりて、人おほく念仏の行を廃すときこゆ、いまだ心えずはんべり。仏法はこれ万年也うしなはんとおもふとも、仏法擁護の諸天善神まもり給ゆへに人のちからにてはからふべからず。かの守屋の大臣が仏法を破滅せんとせしかども、法命いまだつきずして、いまにつたはるがごとし。いはんや無智の道俗、在家の男女のちからにて、念仏を行ずるによりて、法相三論も隠没し、天台華嚴も廃する事、なしかはあるべき。念仏を行ぜずしてゐたらば、このともがらは一宗をも興隆すべきかは、たゞいたづらに念仏の業を廢したるばかりにて、またくそれ諸宗のをぎろをもさくするべからず。しかればこれおほきなる損にあらずや、諸宗のふかきながれをくむ南都北京の学者、兩部の大法をつたへたる、本寺本山の禅徒百千万の念仏世にひろまりとも、本宗をあらたむべきにあらず、又仏法うせなんとすとて念仏を廢せば、念仏はこれ仏法にあらずや。たとへば虎狼

の害をにげて、師子にむかひてはしらむがごとし。余行を謗せん、おなじくこれ逆罪也。とらおほかみに害せられん、師子に害せられむ、ともにならず死すべし、これをも謗すべからず、かれをもそねむべからず、ともにみな仏法也。たがひに偏執することなかれ。像法決疑經にはく三学の行人たがひに毀謗して、地獄にいること、ときやのごとしといへり。又大論にはく、自法愛染するゆへに、他人の法を毀すれば持戒の行人も、地獄の苦をまぬかれずといへり。又善導和尚のの給はく

世尊説法時將了

慇懃付屬弥陀名

五濁増時多疑謗

道俗相簡不用聞

見有修行一起瞋毒

方便破壞競生怨

如此生盲闍提輩

毀滅頓教永沈淪

超過大地微塵劫

未可得離三途身

といへり。念仏を修せんものは余行をそしるべからず、そしらばすなわち弥陀の悲願にそむくべきゆへ也。余行を修せん者も念仏をそしるべからず、又諸仏の本誓にたがふゆへなり。しかるをいま真言止觀の窓のまへには、念仏の行をそしる、一向專念の床のうゑには、諸余の行をそしる。ともに我々偏執の心をもて義理をたて、たがひにをの是非のおもひに住して会釈をなす、あにこれ正義にかなはむや、みなともに仏意にそむけり。

以上、くわしく諸宗の学者といえども念仏を廃すべきでない事、特に自法愛染の故に念仏を謗れば、必ず地獄に墮して苦を免れないとして、『法事讚』の文が引かれる。

ところで、この『法事讚』の文は『西方指南抄』に三度にわたって引かれているが、このうち、下末の「つのとつ三郎殿御返事」には、次のごとく文意についての解説が載せられる。

コノ文ノコ、ロハ、浄土ヲネカヒ念仏ヲ行スルモノヲミテハ、瞋ヲオコシ毒心ヲフウミテ、ハカリ事ヲメクラシ、ヤウノ方便ヲナシテ、念仏ノ行ヲ破テ、アラソヒテ怨ヲナシ、コレヲト、メムトスルナリ。カクノコトキノ人ハ、ムマレテヨリコノカタ、仏法ノマナコシヒテ、仏ノ種ヲウシナヘル闍提ノ輩ナリ。コノ弥陀ノ名号ヲトナエテ、ナカキ生死ヲタチマチニキリテ、常住ノ極樂ニ往生ストイフ、頓教ノ法ヲソシリホロホシテ、コノ罪ニヨリテ、ナカク三惡ニシツマムトイエルナリ。カクノコトキノ人ハ、大地微塵劫ヲスクトモ、ムナシク三惡道ノミヲハナル、事ヲウヘカラストイエルナリ。サレハ、サヤウニ妄語ヲタクミテ申候覧人ハ、カヘリテアハレムヘキモノナリ。サホトノモノ、申サムニヨリテ、念仏ニウタカヒヲナシ、不審ヲオコサムモノハ、イフニタラサルホトノ事ニテコソ候ハメ、オホカタ弥陀ニ縁アサク、往生ニ時イタラヌモノハ、キケトモ信セス、行スルヲミテハ、腹ヲタテイカリヲ含テ、サマタケムトスルコトニテ候也。ソノコ、ロヲエテ、イカニ人申候トモ、御コ、ロハカリハユルカセタマフヘカラス。アナカチニ信セサラムハ、仏ナホチカラオヨヒタマフヘシ。イカニイハムヤ、凡夫チカラオヨフマシキ事也。カ、ル不信ノ衆生ノタメニ、慈悲ヲオコシテ利益セムトオモフニツケテモ、トク極樂ヘマイリテ、サトリヒラキテ、生死ニカヘリテ、誹謗不信ノモノヲワタシテ、一切衆生アマネク利益セムトオモフヘキ事ニテ候也。コノヨシヲ御コ、ロエテ、オハシマスヘシ。

すなわち、ここでは、念仏を誹謗する者は仏法の眼痺で、仏種を失った闍提であり三惡道に沈むものであるが、かえって、こうした誹謗不信の者を救わんとされるところに、ふかき仏の慈悲のある事を説くものである。実は、これについては後に親鸞の晩年、東国で在地の権力者による念仏弾圧が行われた折、親鸞が「念仏の人々の御中へ」差し出された消息『親鸞聖人御消息集』第九通の中で「詮ずるところは、そらごとをまふし、ひがごとにふれて、念仏の人々におほせられつけて、念仏をとぐめんと、ところの領家・地頭・名主の御はからひどものさふらふらんこと、よく

よくやうあるべきことなり。そのゆへは、釈迦如来のみことには、念仏する人をそしめるものをば、名无眼人とゞき、名无耳人とおほせおかれたることにさふらふ。善導和尚は、五濁増時多疑謗 道俗相嫌不用聞 見有修行起瞋毒 方便破壞競生怨とたしかに釈しおかせたまひたり。この世のならひにて、念仏をさまたげん人は、そのところの領家・地頭・名主のやうあることにてこそさふらはめ、とかくまふすべきにあらず。念仏せんひとびとは、かのさまたげをなさんひとをば、あはれみをなし不便におもふて、念仏をもねんごうにまふして、さまたげなさんを、たすけさせたまふべしとこそ、ふるぎ人はまふされさふらひしか」と、「ふるぎ人」の伝承を以てしたためられている。

結

上述のごとく、『選択集』に出ている浄土三経の文について、『大経』・『観経』・『小経』それぞれに、主として源空の説法をめぐって考察してきたが、まず何はともあれ『選択集』全十六章中、五章にわたって三経の流通分があげられている事に、立教開宗の書たる『選択集』における流通分の重要性が認められるが、このうち、『大経』の流通分は「弥勒」に付属して、大刹・無上功德の名号を付属し、末世に此の経の留まるべきことを予言された。かくして「人あって此の経にめぐりあい、その教えを信するならば、それぞれの願いの通りに、みな正しいさとりを得る事ができるであろう」と説かれ、特に親鸞は、これが此の経の出世の本懐として「経道滅尽トキイタリ 如来出世ノ本意ナル 弘願真宗ニアヒヌレハ 凡夫念シテサトルナリ」(『高僧和讃』所収「善導讚」第九首)と和讃される。

ついで、『観経』は「阿難」に対し、念仏三昧と親仏三昧を比較して、念仏ひとり秀れている事を明かし、念仏者が人中の白蓮華であると示し、よく無量寿仏の御名をたまち、ひろく衆生の為に宣布するよう願われている。特に、この念仏付属は、浄土宗における『観経』観の核心であり、その基づくところ善導の『散善義』にある事は、正宗分

に説かれた定散二善も、肝要は仏の本願による「一向専称弥陀仏名」であり、この念仏こそ全人の帰依法なる事をあらわすもので、この意を親鸞は「定散諸機各別ノ自力ノ三心ヒルカヘシ 如来利他ノ信心ニ 通入セントネカフヘシ」(『浄土和讃』所収「観經意」第九首)と和讃された。

さらに、『小経』においては、本来この経が「無問自説」の経であって、特別な相手がないものの、世尊が説法を終えられると、舍利弗をはじめ諸の比丘、一切の天・人・阿修羅などが、教えを「聞いて喜び信じ、うやうやしく礼拝して退ち去った」という。而して、彼等が聞信したのは念仏の教法であり、これについて、親鸞は「恒沙塵数ノ如来ハ 万行ノ少善キラヒツ、名号不思議ノ信心ヲ ヒトシクヒトヘニス、メシム」(『浄土和讃』所収「弥陀經意」第二首)と和讃された。而して、ここに三経を通じて、いずれも一向専修の念仏が付属流通された意が如実に知見される。